

(3) 日本労働組合連盟の全日本労働者大会は、日本労働組合連盟の統一を主張して

(4) については総同盟と全国労働との間にはその確たる予備的交渉はない。

(2) については一年前に日本港灣の幹部から、そういうことが争論は差別の時機ではないと答へて置いた。

(3) に対しては労働同盟の両者への合同は漸定的とか決定的とか答へて置いた。今度の合同は全的統一の第一歩である。等の回答があり、全国労働としては組合会評の地方協議会を強化し組織と組織、地区と地区、職場と職場の緊密化によつて大差別大統一へと進むことが正しいと意見の一致を見られた。

○日本労働組合会評以外の団体に対する統一方針

日本労働組合会評及対の団体に対してどういふ方針をとるべきかについては意見の交換があり、組合会評の線に沿つて、組合会評に引きつけられようとするべきであるという意見の一致を見た。

この外に全労働差別問題の意見があつたがこれは第三分科委員会に廻すことになった。

閉会三時十分

特別委員会報告

日時 十一月十九日午後四時半開会 会場 芝浦会館

出席 鶴 五三、田井 章、中川 老太郎、反早 謙、内田 文士郎、山本 繁善、衣笠 一夫、

盛田 文治、小林 利三、谷 文太郎、山口 昌一、森島 南雄士、土井 健松、水村 洋三、

地谷 正一、渡辺 惣祐、山口 常次郎、菊川 忠雄、河野 密、若野 貞子、白 藤 大次郎、

議長 山口 常次郎 書記 綿引 伊好、

休会 十一月二十日、午前十時

一、全労働市町労働団体協議会結成に関する件 (第三分科委員会より廻附)

都庁公共団体従業員を以つて組織せる全国労働組合の各組合は、本会に基き、都庁の結成を行ふ事

本会委員、渡辺惣祐理事より第三分科委員会に於ては、全労働以外の都市労働組合との関係、多岐に論議されたが、提案者の意図は全労働内部の各都市労働組合との連絡、共同闘争のため、協議会の結成と云ふ輕い意味のものであるとの説明あり、これを承認可決した。

二、十一月三日午後三時開会に関する件